

逗子市下水道使用料の改定について

令和 6 年 1 0 月 8 日（火）

目次

1. 逗子市の使用料体系と神奈川県内比較
2. 使用料改定に向けた考え方
3. 使用料改定に向けた検討事項
4. 今後の検討事項とスケジュール

1. 逗子市の使用料体系と神奈川県内比較

(1) 原則

独立採算の原則

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用。(地方財政法第6条、地方財政法施行令第46条)

雨水公費・汚水私費の原則

下水道事業に係る経費の負担区分は、「雨水公費・汚水私費」が原則。

「雨水公費」とは、雨水排除に要する経費について、雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く及ぶことから公費により負担。

「汚水私費」とは、汚水は原因者や受益者が明らかなことから、私費(使用料)により負担。ただし、汚水処理に要する経費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費や合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部などは、公的な便益も認められることから公費により負担。

(2) 使用料の基本的な考え方

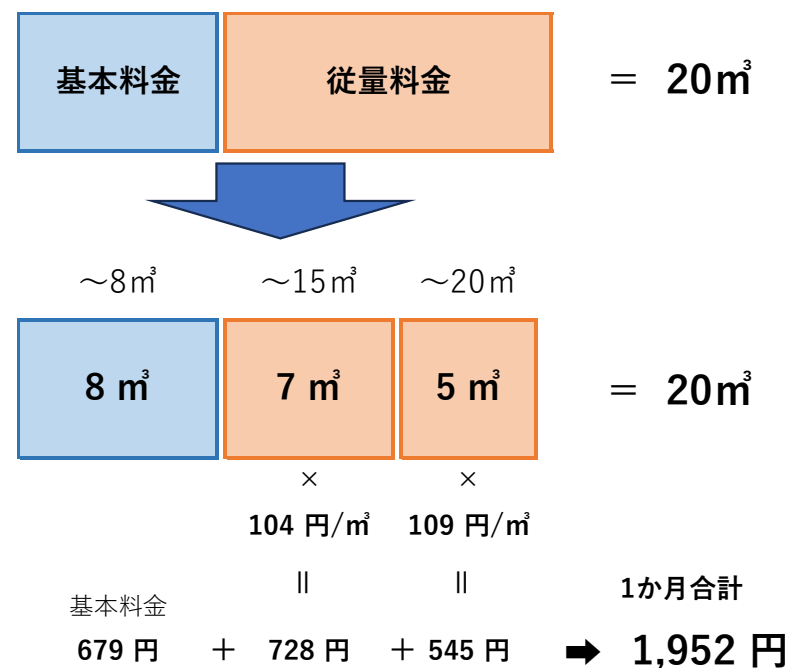
下水道使用料の体系は、一般的に「二部使用料制」と呼ばれ、下水道施設の維持に必要となる経費を「基本使用料」と「従量使用料」に分け、それらを合算して算出しています。



1. 逗子市の使用料体系と神奈川県内比較

(3) 逗子市の使用料体系※2022（令和4）年7月～

区分		1月当たりの排除汚水量	金額
一般汚水	基本額	8立方メートルまでの分	679円
	加算額 1立方メートルにつき	8立方メートルを超え15立方メートルまでの分	104円
		15立方メートルを超え20立方メートルまでの分	109円
		20立方メートルを超え25立方メートルまでの分	132円
		25立方メートルを超え30立方メートルまでの分	150円
		30立方メートルを超え40立方メートルまでの分	154円
		40立方メートルを超え50立方メートルまでの分	185円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	203円
		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	229円
		500立方メートルを超え5,000立方メートルまでの分	266円
		5,000立方メートルを超え10,000立方メートルまでの分	281円
		10,000立方メートルを超える分	343円
浴場汚水		1立方メートルにつき	5円



1. 逗子市の使用料体系と神奈川県内比較

(4) 神奈川県内市との家庭用20m³/月使用料の比較

団体名	下水処理		家庭用20m ³ /月の使用料(円)	備考
	単独	流域		
逗子市	◎	×	1,952	R4.7改定
横浜市	◎	×	1,850	
川崎市	◎	×	1,960	
相模原市	×	◎	1,851	
横須賀市	◎	×	2,428	R5.4改定
平塚市	◎	×	2,035	
小田原市	○	◎	2,636	
茅ヶ崎市	○	◎	1,708	
厚木市	×	◎	1,974	
大和市	◎	×	2,084	
鎌倉市	◎	×	2,504	R5.4改定
藤沢市	◎	○	2,261	R5.7改定
三浦市	◎	×	2,770	R4.7改定
秦野市	◎	○	2,380	R4.10改定
伊勢原市	◎	○	2,348	R6.4改定
海老名市	×	◎	1,973	R4.4改定
座間市	×	◎	2,634	
南足柄市	×	◎	1,779	
綾瀬市	◎	○	2,289	R5.10改定
県内市平均			2,184	
全国平均			2,821	R4平均
葉山町	◎	×	2,040	

比較は、下水道の家庭用20m³/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料としている。

令和2年度に水道局が東京都の区部と多摩地区を対象に行った「生活用水実態調査」では、世帯人員別の一ヵ月当たり使用水量は下表のとおり。(東京都水道局より)

世帯人員	使用水量	世帯人員	使用水量
1人	8.1m ³	4人	23.1m ³
2人	14.9m ³	5人	27.8m ³
3人	19.9m ³	6人以上	34.1m ³

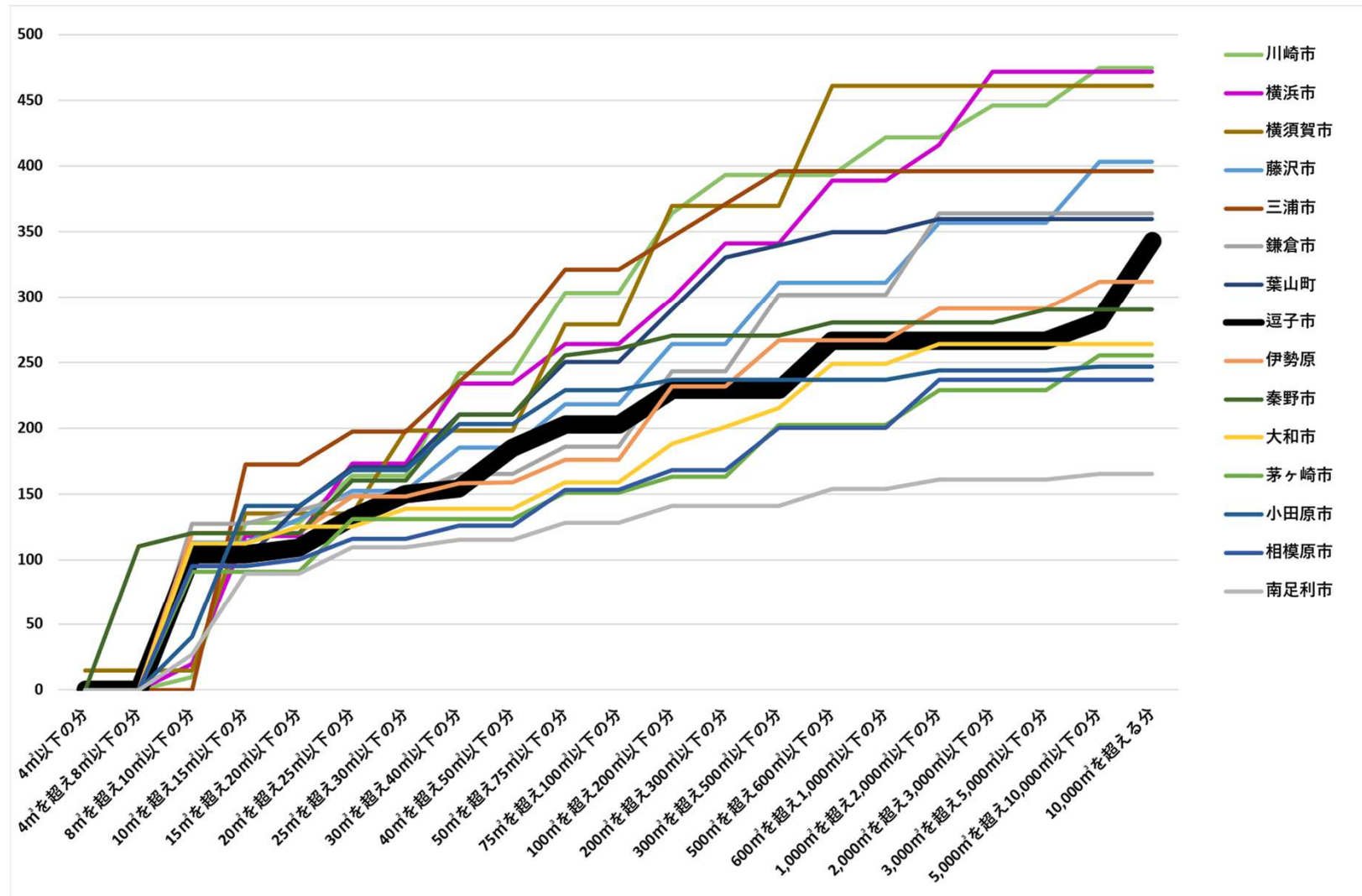
1. 逗子市の使用料体系と神奈川県内比較

(4) 神奈川県内市との使用料体系の比較

団体名	基本 水量(m³)	基本 料金(円)	従量料金(円)																	備考	
			4m³以下	4～8m³ 以下	8～10m³ 以下	10～15 m³以下	15～20 m³以下	20～25 m³以下	25～30 m³以下	30～40 m³以下	40～50 m³以下	50～75 m³以下	75～ 100m³以 下	100～ 200m³以 下	200～ 300m³以 下	300～ 500m³以 下	500～ 600m³以 下	600～ 1000m³ 以下	5000～ 10000 m³以下		10000 m³以上
逗子市	8	679	0	0	104	104	109	132	150	154	185	203	203	229	229	229	266	266	281	343	R4.7改定
横浜市	8	630	0	0	20	118	118	173	173	234	234	264	264	299	341	341	389	389	472	472	
川崎市	8	660	0	0	10	128	128	164	164	242	242	303	303	364	393	393	393	422	475	475	
相模原市	8	686	0	0	95	95	100	116	116	126	126	153	153	168	168	200	200	200	237	237	
横須賀市	10	928	15	15	15	135	135	135	198	198	198	279	279	370	370	370	461	461	461	461	R5.4改定
平塚市	8	662	0	0	99	99	99	99	102	102	102	118	118	122	138	150	168	168	222	247	
小田原市	8	905.5	0	0	41	141	141	168	168	203	203	229	229	237	237	237	237	237	247	247	
茅ヶ崎市	8	616	0	0	91	91	91	131	131	131	131	151	151	163	163	202	202	202	255	255	
厚木市	8	703	0	0	91	91	91	93	93	99	99	109	109	118	118	139	139	139	182	182	
大和市	8	675	0	0	112	112	125	125	139	139	139	159	159	188	201	215	249	249	264	264	
鎌倉市	8	930	0	0	127	127	137	149	149	165	165	186	186	243	243	302	302	302	364	364	R5.4改定
藤沢市	8	815	0	0	113	113	131	152	152	185	185	218	218	264	264	311	311	311	403	403	R5.7改定
三浦市	10	1,050	0	0	0	172	172	197	197	235	271	321	321	346	371	396	396	396	396	396	R4.7改定
秦野市	4	500	0	110	120	120	120	160	160	210	210	255	260	270	270	270	280	280	290	290	R4.10改定
伊勢原市	8	908	0	0	120	120	120	148	148	158	159	176	176	232	232	267	267	267	312	312	R6.4改定
海老名市	8	785	0	0	90	90	90	90	90	103	103	117	117	130	130	143	143	143	171	198	R4.4改定
座間市	8	895	0	0	125	125	125	140	140	160	160	175	175	195	195	215	215	215	230	260	
南足柄市	8	674	0	0	27	89	89	109	109	115	115	128	128	141	141	141	154	154	165	165	
綾瀬市	8	717	0	0	122	122	135	135	135	167	167	180	180	194	194	219	236	236	246	246	R5.10改定
県内市平均	8	759	1	7	80	115	119	138	143	165	168	196	196	225	231	249	264	265	299	306	
葉山町	8	640	0	0	100	100	140	170	170	210	210	250	250	290	330	340	350	350	360	360	
※神奈川県水道	4	846	0	19	145	145	156	209	209	271	271	295	295	321	321	348	348	348	440	440	R6.10改定

1. 逗子市の使用料体系と神奈川県内比較

(4) 神奈川県内市と使用水量ごとの使用料比較



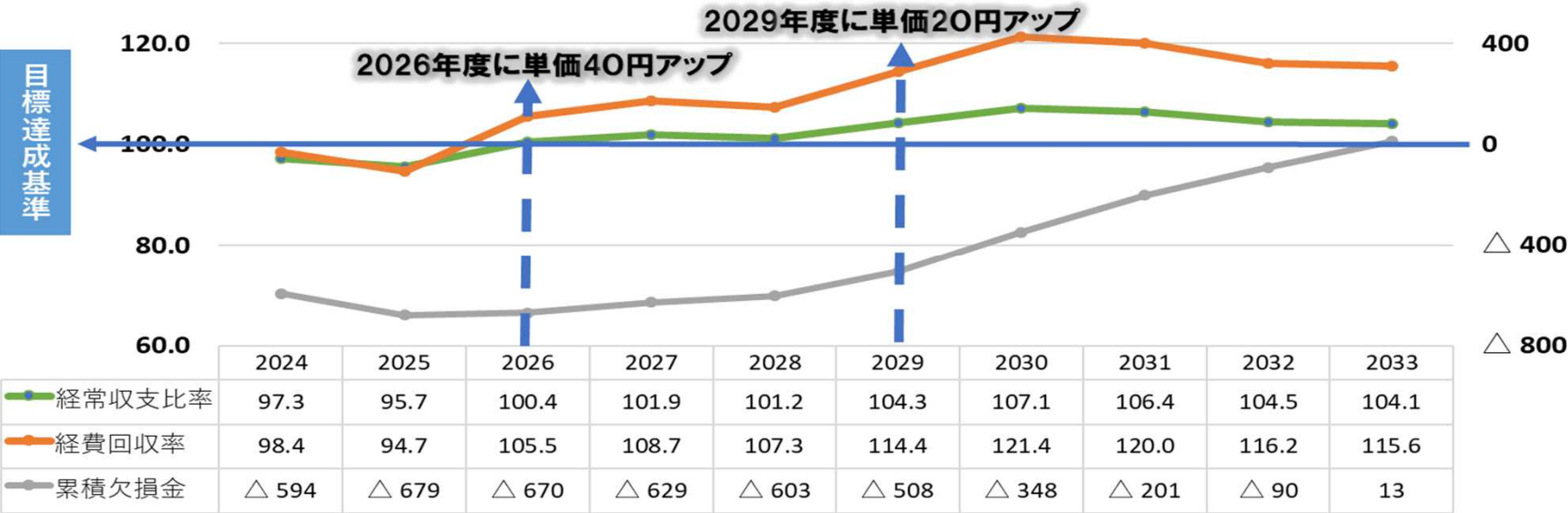
2. 使用料改定に向けた考え方

(1) 現行経営戦略上の内容

経営の基本方針		安全・安心で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供する
8つの経営方針	経営方針①	経常収支比率100%の達成
	経営方針②	経費回収率100%の達成
	経営方針③	累積欠損金の解消
	経営方針④	適切で計画的な事業執行
	経営方針⑤	弾力的な下水道使用料の見直し
	経営方針⑥	効率的な投資
	経営方針⑦	下水道事業の理解促進
	経営方針⑧	人材の育成

2. 使用料改定に向けた考え方

(1) 現行経営戦略上の内容



年度	収益確保の活動	経費削減の活動	年度	収益確保の活動	経費削減の活動
2024（令和6）年度	使用料改定に伴う詳細試算	包括委託の継続、コスト効率化に向けた検討	2029（令和11）年度	使用料改定の実施	包括委託の継続、コスト効率化に向けた検討
2025（令和7）年度	使用料改定の協議		2030（令和12）年度	効果検証及び収支再試算	
2026（令和8）年度	使用料改定の実施		2031（令和13）年度	効果検証及び収支再試算	
2027（令和9）年度	効果検証及び収支再試算		2032（令和14）年度	使用料改定検討	
2028（令和10）年度	使用料改定の協議		2033（令和15）年度	使用料改定検討	

2. 使用料改定に向けた考え方

(1) 現行経営戦略上の内容

年度	経常収支比率	経費回収率	累積欠損金
2022(令和4)年度 中間値	97.6	78.6	▲375,761
2027(令和9)年度 中間値	101.9	108.7	▲629,320
2030(令和12)年度 中間値	107.1	121.4	▲347,669
2033(令和15)年度 目標値	104.1	115.6	13,480

年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)
経営戦略			見直し・公表				見直し・公表			
使用料		検証・検討	改定		検証・検討	改定			検証・検討	

2. 使用料改定に向けた考え方

(2) 物価変動の再考慮及び投資計画見直しに伴うシミュレーション

物価変動の再考慮◆消費者物価指数 2020年の物価を100とした場合の指数上昇状況

※総務省 2020年基準 消費者物価指数 令和6年8月23日発表

原数値	総 合	生鮮食品 を 除 く	生鮮食品及 びエネルギー を 除 く	食 料	生 食	生鮮食品 を 除 く	住 居	光 熱	家 具	被服及び	保 健	交 通	教 育	教 養	諸 雑 費
指 数	108.6	108.3	106.9	116.4	116.4	116.3	103.0	119.4	119.5	107.2	102.8	97.6	101.3	112.9	104.8
前 年 同 月 比 (%)	(2.8)	(2.6)	(2.2)	(3.6)	(8.0)	(2.8)	(0.6)	(7.5)	(3.7)	(2.2)	(1.4)	(2.5)	(-1.0)	(5.6)	(1.1)
寄 与 度		(2.52)	(1.93)	(1.01)	(0.33)	(0.68)	(0.12)	(0.53)	(0.16)	(0.08)	(0.06)	(0.34)	(-0.03)	(0.51)	(0.07)
		2.58	1.67	0.80	0.18	0.63	0.13	0.89	0.16	0.08	0.07	0.17	-0.03	0.41	0.07
寄与度差		0.06	-0.25	-0.21	-0.16	-0.05	0.01	0.36	0.00	0.00	0.00	-0.17	0.00	-0.10	0.01

注) ()は、前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものである。

※総務省 2020年基準 消費者物価指数 令和4年11月18日発表

原数値	総 合	生鮮食品 を 除 く	生鮮食品及 びエネルギー を 除 く	食 料	生 食	生鮮食品 を 除 く	住 居	光 熱	家 具	被服及び	保 健	交 通	教 育	教 養	諸 雑 費
指 数	103.7	103.4	101.7	107.1	109.6	106.7	101.8	119.7	108.7	104.4	99.6	94.2	101.0	103.0	102.6
前 年 同 月 比 (%)	(3.0)	(3.0)	(1.8)	(4.2)	(1.9)	(4.6)	(0.6)	(14.9)	(6.6)	(1.9)	(-0.5)	(0.6)	(0.7)	(2.2)	(1.2)
寄 与 度		(2.91)	(1.63)	(1.10)	(0.08)	(1.03)	(0.13)	(1.07)	(0.26)	(0.07)	(-0.02)	(0.08)	(0.02)	(0.20)	(0.07)
		3.42	2.24	1.65	0.33	1.33	0.24	1.06	0.27	0.09	0.01	0.27	0.02	0.08	0.05
寄与度差		0.51	0.61	0.55	0.25	0.30	0.10	-0.01	0.01	0.02	0.03	0.19	0.00	-0.12	-0.02

注) ()は、前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものである。

2. 使用料改定に向けた考え方

(2) 物価変動の再考慮及び投資計画見直しに伴うシミュレーション

物価変動の考慮◆長期プライムレートの推移

実施日	長期プライムレート(%)
令和2(2020)年 4月10日	1.10
令和4(2022)年 6月10日	1.20
令和5(2023)年 6月 9日	1.30
令和6(2024)年 6月11日	1.80

※日本銀行 長期プライムレート（主要行）の推移

物価変動の考慮◆企業債発行実績に基づく利率

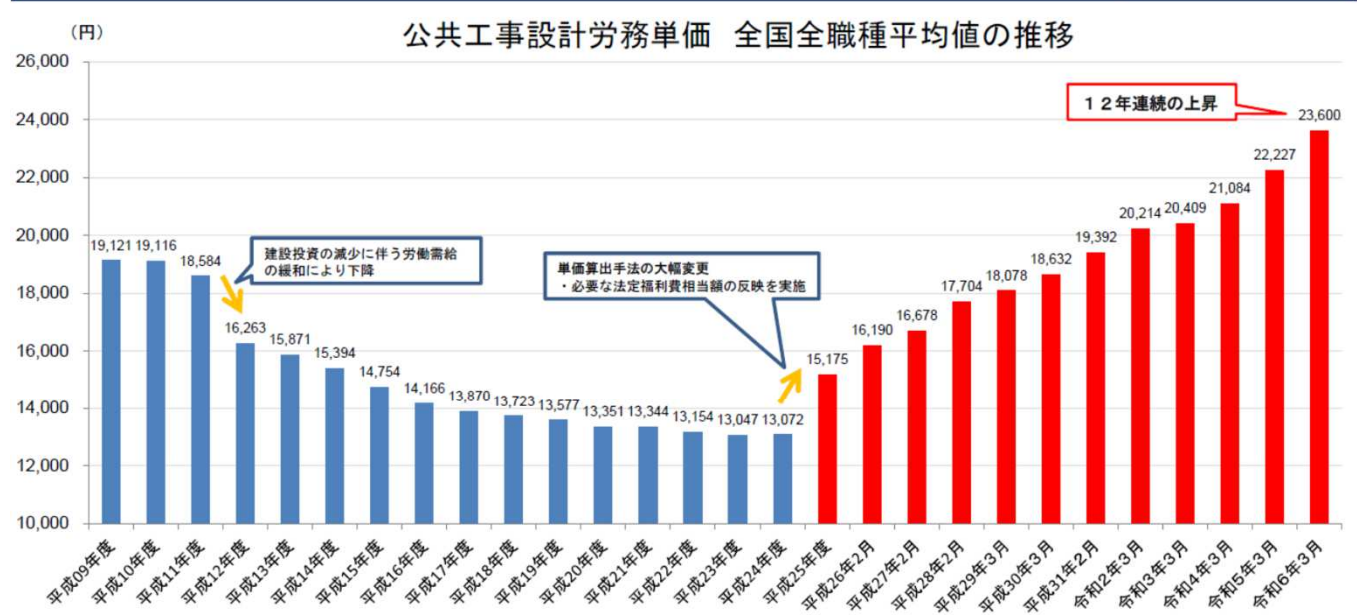
時期	借入利率(%)
令和2(2020)年	0.30
令和4(2022)年	0.60
令和5(2023)年	0.80
令和6(2024)年	1.90

2. 使用料改定に向けた考え方

(2) 物価変動の再考慮及び投資計画見直しに伴うシミュレーション

◆労務費単価上昇による投資計画の見直し

令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について 資料 2



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	H24比
全 職 種	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9%	→ +3.4%	→ +2.8%	→ +3.3%	→ +2.5%	→ +1.2%	→ +2.5%	→ +5.2%	→ +5.9%	+75.3%
主要12職種	+15.3%	→ +6.9%	→ +3.1%	→ +6.7%	→ +2.6%	→ +2.8%	→ +3.7%	→ +2.3%	→ +1.0%	→ +3.0%	→ +5.0%	→ +6.2%	+75.7%

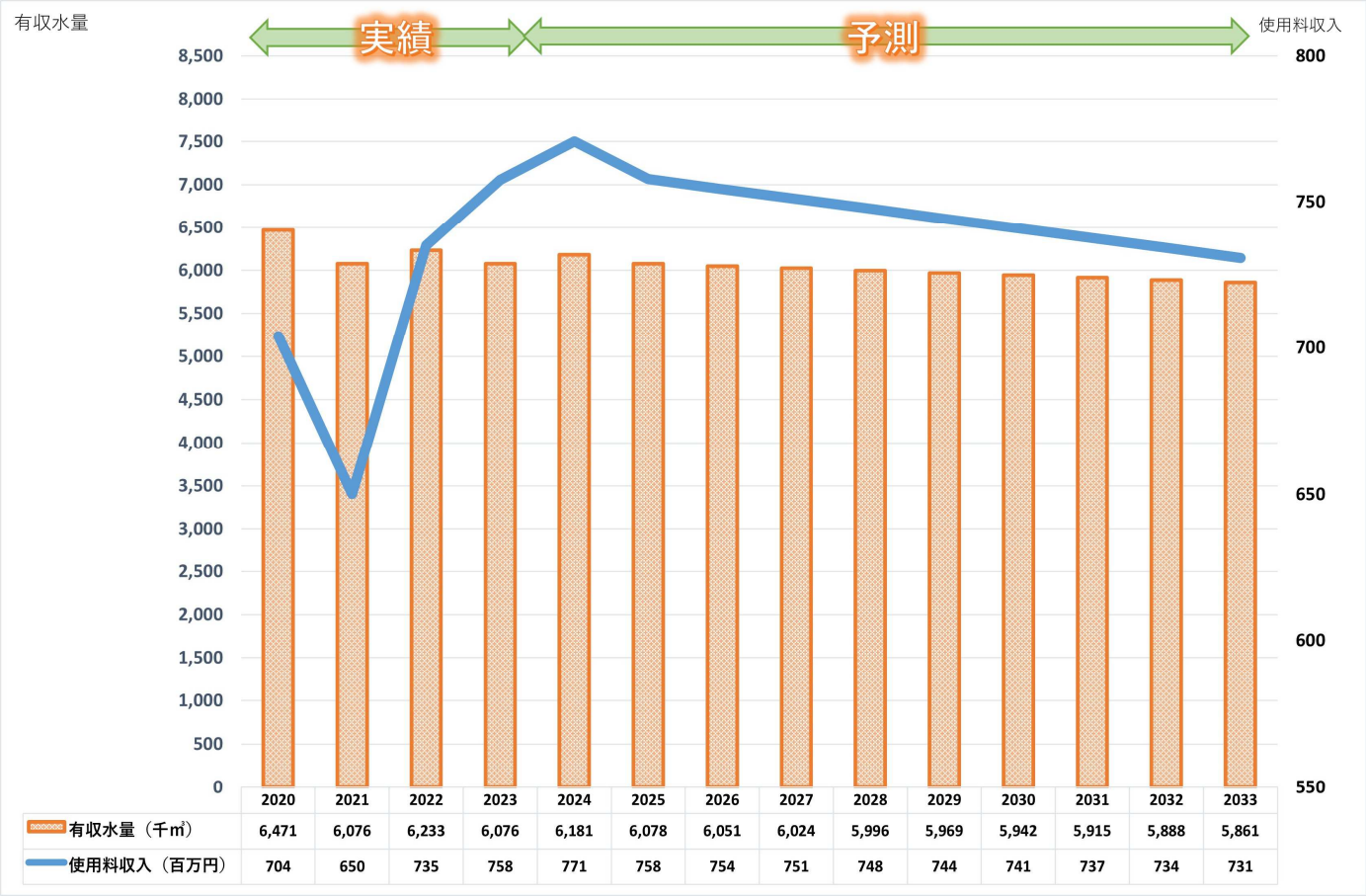
注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出した。
注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。
注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

※国土交通省 令和6年2月16日
「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」より抜粋

2. 使用料改定に向けた考え方

(2) 物価変動の再考慮及び投資計画見直しに伴うシミュレーション

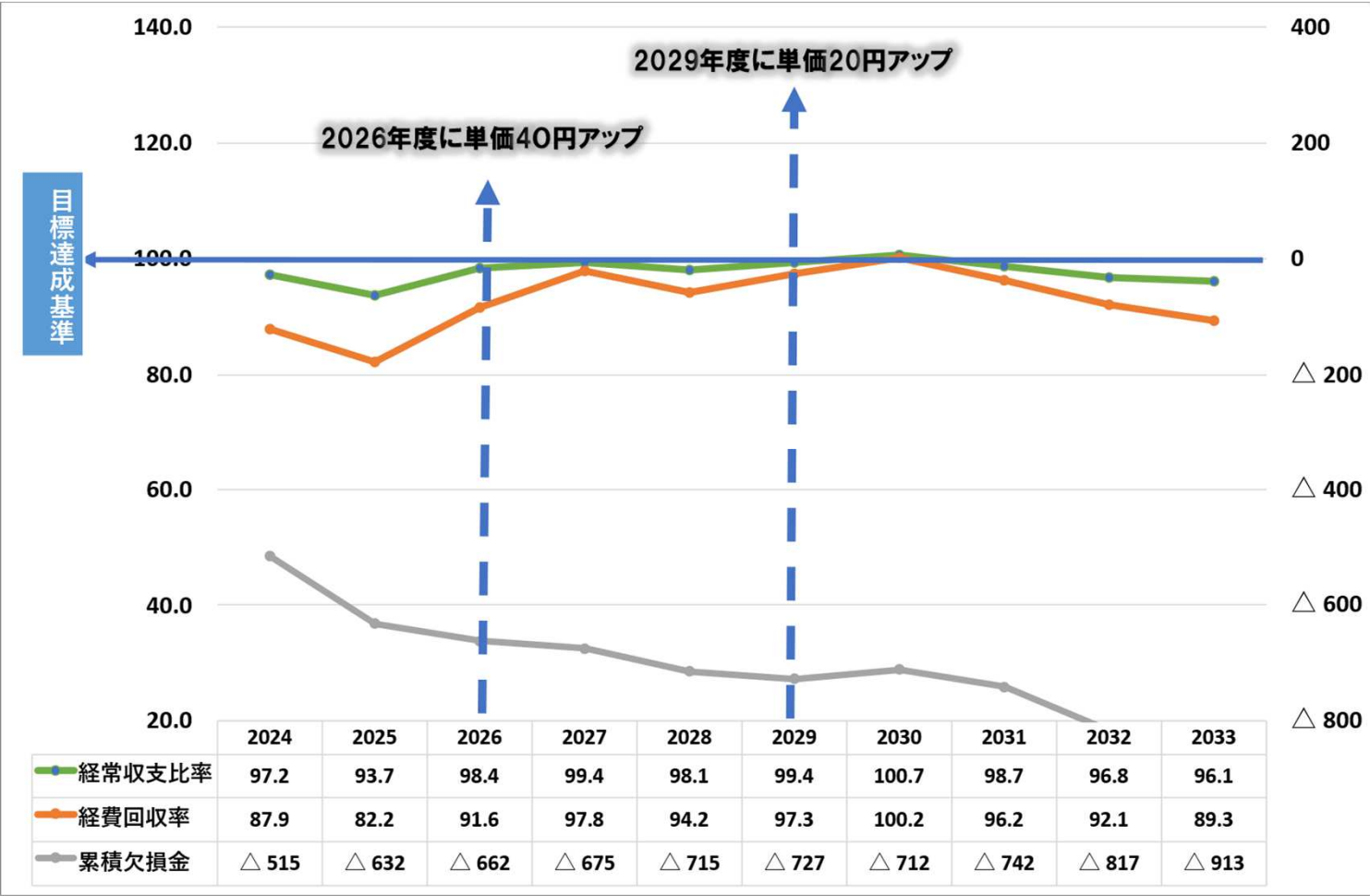
◆有収水量の減少及び使用料収入の減少



2. 使用料改定に向けた考え方

(2) 物価変動の再考慮及び投資計画見直しに伴うシミュレーション

◆経営戦略上の使用料単価2026年度+40円アップ、2029年度+20円アップの場合

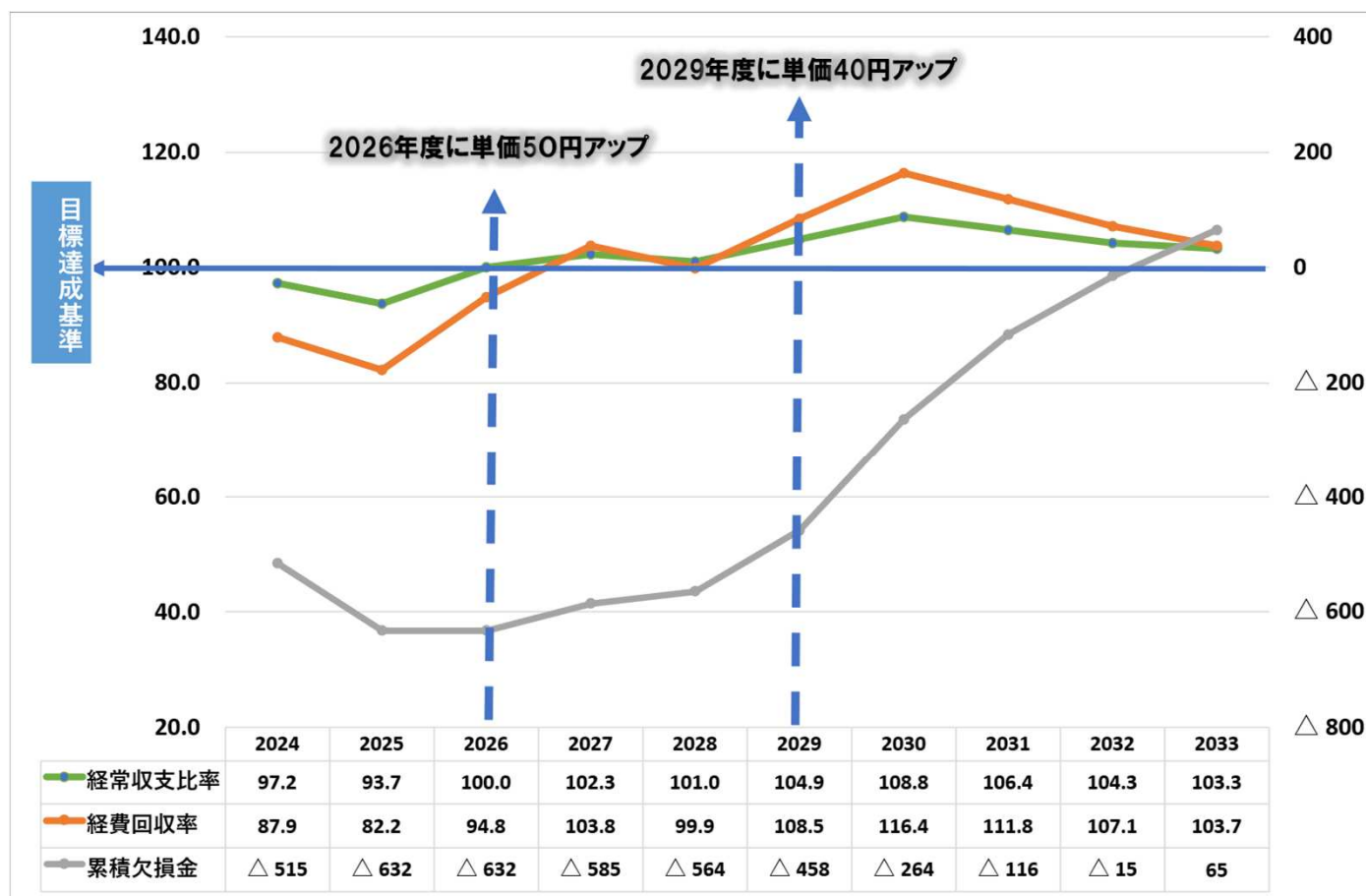


2. 使用料改定に向けた考え方

(2) 物価変動の再考慮及び投資計画見直しに伴うシミュレーション

◆目標達成に向けた理想的な使用料改定パターン

使用料単価2026年度+50円アップ、2029年度+40円アップの場合



3. 使用料改定に向けた検討事項

(1) 使用料全体改定率の検討

◆今回の審議会での検討事項

全体の改定率の検討を行います。

2033(令和15)年度の目標達成に向けて、現状の経営戦略においては2回の使用料改定を想定しています。

2026(令和8)年度改定に向けての改定はシミュレーションの見直しによる改定率の検討となります。

パターン① シミュレーション見直しによる 最上限型 全体改定率約172% ※目安使用料単価+90円

パターン② シミュレーション見直しパターン 新バランス型 全体改定率約140% ※目安使用料単価+50円

パターン③ シミュレーション既存パターン 既存バランス型 全体改定率約132% ※目安使用料単価+40円

パターン④ シミュレーション既存パターン 負担軽減型 全体改定率約116% ※目安使用料単価+20円

で検討を行います。

※全体改定率＝改定した場合の使用料収入／現在使用料体系を維持した場合の使用料収入

※使用料単価＝使用料収入／有収水量

※使用料収入＝基本料金収入＋従量料金収入

実際には基本料金と従量料金で使用料体系は決定されるので目安となります。

次回は使用料体系の検討となります。使用料体系は、基本料金の設定と従量料金の設定になります。

3. 使用料改定に向けた検討事項

(2) 各パターンに基づく経営戦略目標中間値見込

★各パターン全体改定率を行った場合の2027（令和9）年度の目標値見込

年度	経常収支比率(%)	経費回収率(%)	使用料収入実績 値／予測(千円)	汚水処理費実績 ／予測(千円)	累積欠損金(千円)
2023(令和5)年度 実績値	95.2	83.1	757,502	911,915	▲463,616
2027(令和9)年度 パターン別 中間値見込					
パターン① 全体改定率172%	114.1	127.5	1,295,076	1,015,844	▲222,805
パターン② 全体改定率140%	102.3	103.8	1,054,131	1,015,844	▲584,762
パターン③ 全体改定率132%	99.4	97.8	993,895	1,015,844	▲675,251
パターン④ 全体改定率116%	93.5	86.0	873,423	1,015,844	▲856,230

3. 使用料改定に向けた検討事項

(3) パターン別月額使用料金

◆現在の使用料体系

★現在の月額使用料金（税抜き）

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金(円)	679	1,952	16,902	108,502	2,710,502

※以下すべて税抜きとなります。

3. 使用料改定に向けた検討事項

(3) パターン別月額使用料金

◆パターン① シミュレーション見直しによる 最上限型 ※全体改定率約172% 目安使用料単価+90円

A：1 m³あたり90円アップした場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	1,340	3,693	25,843	153,443	3,610,443
増加率	197.3%	189.2%	152.9%	141.4%	133.2%

B：月額使用料金を172%増加した場合

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	1,168	3,356	29,061	186,661	4,662,661
増加率	172.0%	171.9%	171.9%	172.0%	172.0%

C：全体改定率172%とするために
基本料金のみを増加させた場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	2,360	3,633	18,583	110,183	2,712,183
増加率	347.6%	186.1%	109.9%	101.5%	100.1%

D：全体改定率172%とするために
従量料金のみを増加させた場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	679	3,249	33,369	217,769	5,459,769
増加率	100.0%	166.4%	197.4%	200.7%	201.4%

3. 使用料改定に向けた検討事項

(3) パターン別月額使用料金

◆パターン② シミュレーション見直しパターン 新バランス型 全体改定率約140% ※目安使用料単価+50円

A：1 m³あたり50円アップした場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	1,045	2,918	21,868	133,468	3,210,468
増加率	153.9%	149.5%	129.4%	123.0%	118.4%

B：月額使用料金を140%増加した場合

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	951	2,738	23,663	152,063	3,791,063
増加率	140.1%	140.3%	140.0%	140.1%	139.9%

C：全体改定率140%とするために
基本料金のみを増加させた場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	1,615	2,888	17,838	109,438	2,711,438
増加率	237.8%	148.0%	105.5%	100.9%	100.0%

D：全体改定率140%とするために
従量料金のみを増加させた場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	679	2,675	26,095	169,295	4,241,295
増加率	100.0%	137.0%	154.4%	156.0%	156.5%

3. 使用料改定に向けた検討事項

(3) パターン別月額使用料金

◆パターン③ シミュレーション既存パターン 既存バランス型 全体改定率約132% ※目安使用料単価+40円

A：1 m³あたり40円アップした場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	975	2,728	20,878	128,478	3,110,478
増加率	143.6%	139.8%	123.5%	118.4%	114.8%

B：月額使用料金を132%増加した場合

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	896	2,575	22,305	143,105	3,577,605
増加率	132.0%	131.9%	132.0%	131.9%	132.0%

C：全体改定率132%とするために
基本料金のみを増加させた場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	1,425	2,698	17,648	109,248	2,711,248
増加率	209.9%	138.2%	104.4%	100.7%	100.0%

D：全体改定率132%とするために
従量料金のみを増加させた場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	679	2,531	24,261	157,461	3,943,961
増加率	100.0%	129.7%	143.5%	145.1%	145.5%

3. 使用料改定に向けた検討事項

(3) パターン別月額使用料金

◆パターン④ シミュレーション既存パターン 負担軽減型 全体改定率約116% ※目安使用料単価+20円

A：1 m³あたり20円アップした場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	825	2,338	18,888	118,488	2,910,488
増加率	121.5%	119.8%	111.8%	109.2%	107.4%

B：月額使用料金を116%増加した場合

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	788	2,265	19,590	125,990	3,146,490
増加率	116.1%	116.0%	115.9%	116.1%	116.1%

C：全体改定率116%とするために
基本料金のみを増加させた場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	1,055	2,328	17,278	108,878	2,710,878
増加率	155.4%	119.3%	102.2%	100.3%	100.0%

D：全体改定率116%とするために
従量料金のみを増加させた場合の月額使用料金

	8m ³	20m ³	100m ³	500m ³	10,000m ³
月額料金	679	2,238	20,578	132,978	3,319,978
増加率	100.0%	114.7%	121.7%	122.6%	122.5%

4. 今後のスケジュールと次回の検討事項

(1) 今回の検討事項

◆使用料改定時期 R8(2026)年度に1回目、R11(2029)年度に2回目

◆使用料改定率 パターン1～4(目安使用料単価+90円、+50円、+40円、+20円)

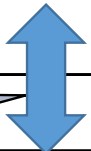
(2) 次回の検討事項

◆使用料体系 基本水量及び基本料金の設定
従量水量及び従量料金の設定

4. 今後のスケジュールと次回の検討事項

(3) 今後のスケジュール

返子市下水道事業運営審議会スケジュール（案）

	令和6年度	令和7年度
4 月		下水道使用料の見直し 審議③
5 月		
6 月		下水道使用料の見直し 審議④
7 月	下水道事業会計 令和6年度予算の報告	下水道使用料の見直し 答申
8 月	使用料改定の パブリックコメント 	
9 月		
10 月	令和5年度決算の報告 下水道使用料の見直し諮問	委員改選
11 月	下水道使用料の見直し 審議①	
12 月		議案提出 (施行日：令和8年10月)
1 月		
2 月		
3 月	下水道使用料の見直し 審議②	

※スケジュールは変更になる場合があります